

シビアアクシデント

シビアアクシデント しびああくしでんと

設計基準事象を大幅に超える事象であって、安全設計の評価上想定された手段では適切な炉心の冷却または反応度の制御ができない状態であり、その結果、炉心の重大な損傷に至る事象をいう。原子炉の場合には特に炉心損傷事故ともいう。シビアアクシデントの重大さは損傷の程度や原子炉格納施設の健全性の喪失の程度による。米国のスリーマイルアイランド事故及び旧ソ連（現ウクライナ）のチェルノブイル事故はシビアアクシデントに相当する。また、シビアアクシデントへの拡大防止対策及びシビアアクシデントに至った場合の影響緩和対策をアクシデントマネージメントと呼んでいる。

<登録年月>

1998年01月
